

事もそういう資料はもらってないんですよ。あくまでも内部資料でありまして、これらについては当然公認会計士を交えながらきちんとやっております。したがって、例えば経営に関することであれば、ぜひ私か副市長に質問してほしい。参事とか課長には経営に関して職員経由でしか来ないわけですね。職員のほうにも、大変困ったと、職員のほうが。それはなぜかというと、忙しいのにいろんな資料を求められると。ある資料を出すのはいいんですが、その秘密の会計の資料を出せというのは、これは理事長の決裁がないとだめだと、それから、資料をつくれというと、非常に忙しい中でつくるのは大変だということでもありますので、したがって、例えば先ほどの観光局なんかは、市からも補助金いただいて運営してますので、ただ、全部間接的なんです。したがって、例えばご指導いただいたりご助言いただく場合も、あらかじめまずは現場に行ってください、市の職員も派遣しているところがありますから、そこから聞いていただいて、その後、詰めて質問いただければかみ合うんですけども、前回も前々回も全く市の商工観光課経由だけですので、絡まないんですね。非常に誤解されてて、非常に私は今のやりとりを聞いてて残念だなと。

結局、通常は、菜なポートもそうですが、道の駅の直売所のほうも基本15%なんです。農家の方とか。あとは買い取りも一部あります。生ものとか。あと物産で、いわゆる日もちするものとか、そういったものについては20%から30%です。30%近い利益をとることは通常考えられないと書いてありますが、これは物によって違うと。ふるさと納税で扱っているものは、基本15から20だと思います。ただ、中身は全部チェックしないとわからないと。あと、ここに多いのは、これ全く誤解で、運送費がこれとは別途計上になっているんですよ。ですからふるさと納税での利益どのぐらい上げているかとい

うのは、確かにある程度はいただけてます。ほぼ10%の取扱手数料。それを高いと言われてましたけども、これ民間だと30なんです。民間に任せると。ところが10%で地場産センター、原価でさせてもらっていると。そのかわりこちらの扱う商品については、農産物については大体15前後です。それ以外のものは通常でいただいていると。それによって市の補助金をできるだけ運営費補助をいただかないように自主自立で頑張っているんですよ。したがって、そこをご理解いただいた上で質問いただければ、全く怪しいことはありません。怪しいといいますかね。ですからそこは信頼していただいた上で、もう少し議論がかみ合うような形で事前にお調べいただければというように思います。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

平 進介議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位4番、議席番号5番、平 進介議員。

(5番平 進介議員登壇)

○**5番 平 進介議員** 本定例における一般質問は、地域づくり計画と小さな拠点の整備について並びに市民に利用してもらえる図書館を目指しての2件であります。前向きな答弁をお願いし、質問に入ります。

初めに、大項目の1、地域づくり計画と小さな拠点の整備についてお伺いいたします。

市では、急速に進む人口減少に的確に対応していくため、まち・ひと・しごと創生法の趣旨に基づき、平成27年9月、長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略、以下、総合戦略といたします。を策定しました。計画期間は平成27年度か

ら平成31年度までの5年間とし、第五次総合計画との整合性を図りながら、人口減少対策や地方創生に具体的に取り組んでいく施策としてまとめた計画となっております。

具体的には、10のリーディングプロジェクトとして位置づけられております。この中の9番目に小さな拠点の形成が示され、中心市街地に隣接する周辺地域においては、住民の憩いの場や地域福祉、地域防災の拠点となるよう、小学校や地区公民館、コミュニティセンターを核とした小さな拠点を形成し、中心市街地と公共交通機関でネットワーク化を図り、利便性を向上させていくとしております。また、8番目には、中心市街地活性化事業の実施を示しておりますから、この2つによりコンパクトシティーの目標を示しているのだと理解しております。

第五次総合計画の基本目標5において、コンパクトなまちづくりを目指すとしておりますが、このコンパクトシティー構想と小さな拠点の形成に係る部分について、もう少し具体的な構想や考え方について市長からお聞かせいただきたいと思っております。

次に、小さな拠点の形成については、先ほども申し上げましたが、リーディングプロジェクトの9番では、住民の憩いの場や地域福祉、地域防災の拠点となるよう、小学校や地区公民館、コミュニティセンターを核とした小さな拠点を形成しますとしております。この件について、現在、各地域にある施設をそのまま活用して小さな拠点の形成というのか、それともそれぞれの地域特性を生かしながら、新たな施設を整備してそれぞれの地域に合った小さな拠点の形成を行っていくのか、この件についてどのように考えておられるのか、市長にお伺いいたします。

具体的な例を挙げれば、西根地区では、現在、昭和36年度に旧西根小学校体育館として建設された市民西根体育館があります。ときめきスポーツクラブや地域のイベントなどでかなりの使

用頻度があり、地域になくってはならない施設であります。一方で、耐震化されておらず、今後5年で使用期間が終了するという状況であります。

西根コミュニティセンターは、指定緊急避難場所でもあり、指定避難所にも指定されております。避難所となった場合は、現実的には市民西根体育館を含めて避難所生活を開設しなければならないのではないかと思われま

す。市長は、座談会等において、地域福祉、地域防災の拠点整備を含めて、小さな拠点の形成とお話しされておられます。再度、市長の考え方をお聞かせください。

次に、地域づくり計画に対する市の基本姿勢についてお伺いいたします。

地区によっては地域づくり計画書、地域づくり総合計画書と表現しております。計画期間についても5年、10年と分かれております。計画にはソフト面やハード面があり、短期的なものから中・長期的なもの、さらに地域だけでは手に負えない行政の支援が必要なものと、さまざまなものが計画の中にあると思っております。

私は、コミュニティセンター化は、今後も続く人口減少社会において、協働社会や自治会等のコミュニティの崩壊が懸念されることから、コミュニティセンターを中心として地域の再構築を図り、地域の課題解決に対応していくもので、協働のまちづくりの集大成的なところがあると捉えております。いわば地域の課題は地域で解決していこうとする気持ちと姿勢を持った協働のまちづくりを推進するためのコミュニティセンター化であります。その点では、行政との連携を強化しておくことがとても大事だと思います。

こうした視点に立った場合、地域づくり計画に対して、行政はどのような基本姿勢に立つのか、市長にお伺いいたします。

この項目の最後に、大型事業に対する行政の

対応についてお伺いいたします。

地域づくり計画を推進していく中で、地域の夢のようなものも出てくると思います。余りに漠然としておりますので、例を出しながらお伺いしてまいります。

また西根地区のことで恐縮ではありますが、古代の丘周辺整備構想の中に、小岩井農場長井版（中型動物牧場）と農場つき福祉施設の整備構想があります。場所については、古代の丘の体験交流館の北側一帯を想定しているようです。

この計画を練っていくため、西根地区の地域づくり運営協議会や西根環境整備促進協議会のメンバーで昨年は岩手県の小岩井農場を視察し、ことしは富山県の黒部牧場を視察いたしました。ことしは私と鈴木富美子議員も同行し、総勢19名で参りました。

また、ことし7月に国会議員の方が古代の丘を視察され、周辺を1時間半近くごらんになり、古代の丘の自然の豊かさとともに、草刈りやバンガローの清掃など、古代の丘全体の手入れが行き届いていることに大変驚かれておられました。その折に、ブドウ栽培と醸造の話題を提供いただきました。成功したワイナリーのご紹介があり、このたび富山県の黒部牧場視察と一緒に同じ県内のワイナリーを2カ所視察見学してきたところでございます。

小岩井農場長井版やブドウ栽培と醸造の2つは、いずれもすぐにできるというものではありませんし、相当の年数と事業費がかかります。まして地域の熱意だけでできるものではありません。それでも検討を進めようということになりました。

他の地区でもあると思いますが、地域がやりたいと考えている事業、半分夢のような計画に対して、行政としての支援といたしますか、対応策をどのように考えられるのか、市長にお伺いしたいと思います。

地域の熱意の芽を潰さず、手を差し伸べるの

が行政の役割であり、地域コミュニティーが大きく育つための登竜門的な要素もあるのではないかと感じます。

次に、大項目の2、市民に利用してもらえる図書館を目指してについてお伺いいたします。

初めに、図書にICタグを採用し、利便性を図れないかについて、教育長にお伺いいたします。

ことし10月、長井創生で神奈川県大和市の文化創造拠点シリウスを視察してまいりました。施設は6階建てで、図書館、芸術文化ホール、生涯学習センター、屋内こども広場の4つの施設が入った文化複合施設であります。コンセプトは4つの施設の融合ということでありました。

図書館は5階ですが、各階に図書が配置され、手軽に読めるほか、全館に本を持ち歩いてもいいということでありました。自動貸し出し機は1階から5階まで11台備えてあり、利用者はカードと本を自動貸し出し機にかざすだけで気軽に本を借りることができます。導入しているのは従来のバーコードによるものではなく、ICタグによる貸し出し機ということでありました。山形県内では東根市と米沢市が導入しているということでもあります。

ICタグを採用しますと、幾つかの利点があるようであります。紹介したいと思います。

1つは、図書館のカウンターでは、ICタグリーダーの上に図書等を置いて貸し出し処理をすると、複数冊を一緒に読み込み処理が完了するため、バーコードのように1冊ずつスキャンする必要がなくなります。

2つ目は、自動貸し出し機を設置すれば、利用者が借りたい本を自動貸し出し機に置くと、1冊ずつ処理をしなくても一度に貸し出し完了ができます。

3つ目は、利用者が予約した図書は予約受け取りでカウンターを通さずに受け取ることができます。

4つ目は、蔵書点検時は、バーコードのように1冊ずつスキャンしなくても、専用のICタグリーダーを図書等の前にかざしたり間に挟むことによって図書コードを読み込むので、蔵書点検作業がアップいたします。

5つ目は、自動返却仕分け機を設置すれば、自動で返却処理を行い、その後、可動ベルトで運ばれ、図書等の区分ごとに決まった箱に図書等を運ぶため、作業効率が図れる。こういったものであります。

一番すばらしいと思ったのは、館内のどこに本を持ち歩いてもいいという点であります。出入口にあるセンサーを通らない限り、持ち運びは自由であり、返却する場合は出入口等にある返却ポストに入れればよいというものであります。

長井市で予定しております多機能型図書館と子育て世代活動支援センターを持つ公共複合施設の整備に当たり、この2つの施設のそれぞれの個性を融合させていくことが、大和市のシリウスのようにさらなるエネルギーを生み出し、未来につながる創造力を育てていけるのではないのでしょうか。

そのためには、複合施設ならではの使い勝手のよさ、複合施設全体が全館図書館となるような整備手法が求められます。子育て世代活動支援センターにも本が配置され、全ての本が全館自由に移動できるようにし、返却するときは出入口に返却ポストを置くようにすれば、利用者の利便性は向上し、図書等の貸し出しや利用者数のアップも期待できると思いますが、いかがでしょうか。境目のない複合施設の整備を期待したいと思います。

次に、英語教育に向けた電子図書の整備について、教育長にお伺いいたします。

特色ある長井の教育の展開として、ALTを各小・中学校に1名ずつ配置し、英語教育の充実を図っておりますが、図書館に電子図書を整

備してはいかがでしょうか。特に子供向けの英語図書や小説などを整備し、電子図書の利点を生かした英語の読み上げ機能により、正しい発音を学ぶことや英語に親しむ機会が多くなることで、英会話等が楽しくなるのではないかと考えられます。システムによっては、初回のID発行時以外は図書館に行く必要がなく、ネットを介して自宅のパソコン等で見ることができ、貸し出し期限が過ぎると自動的に返却、これは消去ということになりますが、そういう仕組みづくりができるようであります。ご検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、雑誌等の購入に係る企業支援について、教育長にお伺いいたします。

図書館では、図書等の購入費用の削減が課題となっております。この解消策の一つとして、茨城県内の図書館では、図書館の雑誌購読料を企業が負担するかわりに、カバーや棚に企業・団体の広告を出せる雑誌スポンサー制度を導入しているということであります。具体的には、図書館が用意したリストの中から1冊選び、1年間の購読費を支払うというシステムとなっているようです。企業の社会貢献という観点からも十分検討できる方策と思いますが、いかがでしょうか。

最後の項目となります。市報の電子アーカイブ化について、市長にお伺いいたします。

長井市は、来年、市制65周年となります。長井市史も新たに発刊となりますが、あわせて市制施行からの市報を電子アーカイブ化し、例えば単語や年代、発行月等で検索できるようにし、今まで以上に市民や訪れる方に長井市を知っていただくツールの一つにできないものではないでしょうか。新しい図書館にあわせてということもあろうと思いますが、いかがでしょうか。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○渋谷佐輔議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 平 進介議員のご質問にお答えいたします。

大きく2点でございますが、まず1点目の地域づくり計画と小さな拠点の整備についてお答えを申し上げます。

平議員のほうからは、地域づくりの計画、そこから地区公民館のコミセン化と、それはいわゆる今まで長井市が20年来進めてきた協働のまちづくりの地域版、まさにこれからの時代は行政だけでできることがいろんな課題もあって少なくなってきたので、特に市民の皆様のお力もおかりして、自分たちが住んでいる地域は地域の人たちのご努力と、それから英知を結集して、知恵を合わせて、行政と一緒に、より住みやすい地域をつくっていかうというこの具現化でございます。

そんな中で、大きく4点いただいたわけですが、まずはコンパクトシティーの構想と小さな拠点の形成についてという全体的な概念でございますが、これは平議員もご存じのとおり、地方創生の総合戦略の中で、私どもの主要の10のリーディングプロジェクトの一つとして位置づけているわけですが、それが中心市街地の活性化と、そして小さな拠点ということで、今後、2030年を……。違うか。2040年ですね、を目標にして、ある程度の長期的なスパンでこれを実現していかうというものであり、そして、長井創生の10のリーディングプロジェクトは、当面5年、そして後半の5年、10年ぐらいの計画の中でこれを具現化していかうという考え方でございます。これはくしくも長井市で議会のほうにもご理解いただきまして進めております長井市公共施設等整備計画と一致するわけです。

まず、コンパクトシティーの構想ですが、今後20年、これから20年の間に長井市の人口はこのままだと40%近い減少ということで、2万人を切ってしまうと。そのときに少しでも地域が

今と同様に、あるいはそれ以上に活性化して、どこの地域に長井市の場合は住んでも市民の皆さんがひとしく幸せに暮らせるような、そして安心・安全な町をつくるための構想として、中央地区を中心市街地の拠点、中心市街地として位置づけ、周りの5地区については、小さな拠点を形成しながら、その小さな拠点と中心市街地のちょうど核、コアの部分に当たる市役所を初めとしたこれから整備する公共複合施設、そこまで大体15分ぐらいで少なくとも結ぶ、そういったコンパクトなシティーの形成を図って、そして今後続くであろう、30年、50年人口減少は続くと言われておりますので、その間にも何とか地域が持続可能な長井市として続くように、そんな基本的なコンセプトと申しますか、考え方でまちづくりを進めていかうというのがいわゆるコンパクトシティーの構想です。

当然その中心市街地と小さな拠点を結ぶ、あるいは小さな拠点内の、地域内の公共交通をどうするかということがもう一つの鍵なわけですが、今回はその部分は議員も上げていらっしゃるんですが、こちらはこちらでやっぱりいろいろなことを考えていかなきゃいけないと思います。

一方で、まずは小さな拠点の考え方の前に、中心市街地の活性化でございますが、これらについては、本町の街路事業を今、ちょっと事業はおくれてますが、平成22年に認定をいただいて進めているわけですね。これが終わり次第、今度は駅前通りに街路事業として取り組んでいただきたく、私どもは以前から、県道でありますから、県に対して要望やら、あるいは我々としてこういったことでその後押しもしたいからということで申し上げます。そして今回の市役所と公共複合施設、これをコアとして中心市街地のにぎわいをつくっていかうということでもあります。

なお、宮・小桜街区、文教の杜の付近、ある

いはあら町と十日町を中心とした最上川舟運の重要文化的景観も、これらも生かしながら、いわゆる都市機能だけじゃなくて、市民はもちろん、外からの人たちも交流できる、そういったエリアとして魅力あるものにしていきたいと。

一方で、小さな拠点の考え方は、これらについては、議員からあったとおりになんですけど、改めて申し上げますと、まず、教育委員会のほうとも協議しまして、まず、今後5年から10年、5年といいますかね、第五次総合計画の中では小・中学校の統廃合はしないと、それから、保育機能でありますけど、中心市街地にある幼稚園とか保育園等々は別として、5つある児童センター、これは直営と一部指定管理しているのがあるんですけども、これらについては今後も残していくと、地区公民館についてはコミセン化を図っていくと、この3つを一つの核として、それに現在足りない機能として、防災機能があるだろうと、これらを防災センターとして、例えば財源は緊防債などを利用して整備できないだろうかというのが1点。それから、地方創生の中の小さな拠点の形成という中で、これから進めていくコミセン化のさまざまな事業の支援をソフト事業でできないかと。あともう一つは、地方創生推進交付金の中のいわゆるハードの部分というのは大きなものは認められませんので、拠点整備交付金というのは今後も出てくるだろうと考えておりますので、そういったもので何か地域福祉の充実だとか、あるいは地域の住民の皆様の例えば買い物難民を解決するとか、あるいは地域づくりの拠点として、市庁舎の分舎機能といいますかね、そういったものを担うことができるかどうかとか、そういったものを検討していきたいというふうに考えておまして、なおかつ、地域の人たちが市外に行ったり、あるいは一旦都会にいた若者が、地域の若者が戻ってきたいといったときに、宅地が必要だと、空き家とか、今ある宅地などももちろん活用し

ていただきたいんですが、もし必要だったら宅地造成なども考えていかなきゃいけないんじゃないかということで申し上げておりました。

これらについては、今はあくまでもまだ構想段階ですね。2点目にもなるんですが、具体的な整備構想はということなんですけど、いわゆる財源がはっきりしてないんですね。したがって、このたびも12月定例会で西根地区からの小さな拠点の形成に関する請願というのが議会のほうに提出されているようですが、それらについては必要だというふうに私も思っています。ただ、どういうふうに整備するかはこれからでございます。

今進めております市庁舎、長井病院、それから文化会館、図書館を含めた公共複合施設、そして学校調理場、実は、議員ご承知のとおり、もう七、八年前、古いものでは10年前から検討して、財源をいろいろ探して、あるいはこの財源を得るためにいろんな計画をつくってということで、初めて財源の見通しが立って、なおかつ過大な次の世代への負担が少ない、そういう公共事業として、十分我々長井市でも今後できるという確信を持って進めているわけなんです。

ただ、小さな拠点と、中心市街地は別として、その小さな拠点の形成の核となるハードの部分については、まだやっとな途についたばかりだと、なおかつその後の、例えば西根でいいましたら非常に大きい構想があるわけですね、これは必要だと思っております。それが西根の特徴なんですよ。特徴といいますか、資源を生かすという意味で。ただし、これらについても、じゃあ具体的にどう進めていくかというのは実はこれからなんです。

こういう話も去年とか、おとしあたりからちょっと出た話なんです。例えば国会議員の先生のほうからもちょっとワイン構想なんていうのがあって、これも実は市では到底やれな

いものなんですよ。全て事業主体が民間とか、あるいは市民の皆様が同じ同士集まって会社をつくと、それで6次産業化とか、あるいはさまざまな補助制度や、そういったものを活用してできるものなんですよ。でも市が事業主体でできるものは一つもない。したがって、これらについては、地元とどういうふうにして役割分担するというのがまず先決で、あとは、そういうことをやってみたいという人が出てこないとなかなか難しいと。ただし、先ほど内容議員からもあった、例えば地場産センターの目的というのは地場産業の振興ですから、そういったものなどについて、議会のほうからいろんな形で認めていただければ、新たな事業を展開することは可能だろうと思っております。したがって、その構想などもこれからということでございます。

地域づくり計画に対する市の基本姿勢というのは、あくまでもまずはソフトの部分で一緒になって力を合わせて、まず地区民の方々のより一層の啓蒙といいますかね、危機感とか課題を共通認識を持ってもらうというのが必要だと思っております。平議員もご承知のとおり、川西町のきりりよしじまみたいに、あそこは全地区民が加盟してNPOをつくっているわけですよ。それはそれだけこの地域はこのままだったら大変なことになってしまうと、ただ、みんなで力を合わせて知恵を出し合いながらよりよい地域をつくっていこうと、よりよいサービスを提供できるようなコミュニティービジネスなどもやってみようということですよ。そういったことがまず地区の中の人たちにもあって、ただ、やり方がわからないということで、私どもとしては、初めてですけども、職員には負担かけますが、地域担当職員というのを始めてみたところだったんですね。来年からほかの3地区も全てコミセン化になるということであれば、今度はそういった全地区に担当職員もつくんなき

やいけないと。あとは、さまざまなソフト事業、運営する中で、6地区、やっぱりいろいろな経費を、これは一般財源で対応しなきゃいけないので、これも大変だなということで、地方創生の推進交付金を使って、なおかつ小さな拠点の形成での全国の事例というのがあんまりないんですね。ですからこの辺は市民と地区の皆さんと知恵を出し合えば、先駆タイプでできるんじゃないかと。先駆タイプで推進交付金を認めていただけて進めているということであれば、その後の、これは全くの皮算用ですよ、本当に。地方創生の拠点整備交付金なんかも受ける場合に、先駆型だったら受けやすいと。長井小学校の旧第一校舎が受けられたというのは、実は推進交付金を使ってあのさまざまな動きをやっておったので、その一環として旧第一校舎も使っていきたいと、教育、学びと交流の場としてということで、非常に大きな額を認めていただいたんですが、そんなことなどをこれから一つ一つ生み出していかなきゃいけない。したがって、市が全部やってくださいとやってやるものではないですし、例えばじゃあ西根の小さな拠点で15億円の複合施設を建てますって、議会で認めていただけませんよね。財源がしっかりしないと。補助をいただけるとかね。じゃなくて全部一般起債で、しかも交付税措置全くないのでやるなんて言ったら、これはどうするんだと、その後の負担はと、これは当然なるわけで、したがって、これらについて一つ一つやっぱり我々も議会も、そして地域の人たちも知恵を出し合いながら、これを一つずつ実現化していくという考え方が重要だと思っております。

なお、西根については、体育館の問題がありますので、ここはできるだけ酌んで、何らかの形でこの体育館、満足できるような、そういったものをまず、いきなりすんと解決できるか、あとは当面ちょっとこういった部分で我慢して、5年後だとか、そういうことはあるかもしれま

せんが、実現していきたいと思えます。非常に漠然とした話で恐縮ですが、そのように考えてます。

2点目の件でございますが、多機能型図書館整備における利便性の向上策及び市制65周年に向けた市報のアーカイブ化についてのご提言をいただきました。

市報のアーカイブ化についてでございますけれども、「広報ながい」の創刊号からアーカイブ化につきましては、古いものは経年劣化等で文字が見えにくくなっていることや、紙でしか保存していないものは火災等で消失することも想定されます。したがって、文書管理の観点からも喫緊の課題であるというふうに認識しております。また、議員からご指摘いただきましたように、デジタル化の時代にあつて、長井を多くの皆様に知っていただくための一つの手段として重要であるということも認識しております。

現状でございますが、県内市町村の広報紙のアーカイブ化の現状を調べますと、本市を初めとする各市町村ではそれぞれのホームページ上でPDF化した広報紙を掲載しているほか、民間事業者が運営しているyamagataebooksにおいて電子書籍化を行っております。年代や発行月で検索できますけれども、単語で検索できる機能を持つところまではまだないようでございます。全国を見ても、創刊号からPDF化を行つて、発行年月日別に閲覧できるところは一定程度あるということではございますが、宮崎県の高鍋町のように単語まで検索できるアーカイブ化を行っている自治体はまだごく一部にとどまっているようでございます。普及してない要因としては、民間事業者が構築して運営しているyamagataebooksに「広報ながい」を創刊号から単語まで検索できるアーカイブ化を行おうとした場合どのくらいかかるかということをちょっと依頼して

いるようなんですが、初期費用として1,000万円程度、初期費用ですね、加えて、年間の維持経費としては50万円から100万円ぐらい程度を要すると、62万円という数字が出ておりますが、また、独自にシステムを構築するとなるとそれ以上の費用が必要となることから、こういった財政的な面で、これを常態化するわけですから、経費的な部分と初期投資、これを検討しなきゃいけないというふうに思つてます。

議員からご提案ありました「広報ながい」のアーカイブ化につきましては、必要性は十分に認識しておりますので、新しい図書館の整備も踏まえながら、費用対効果とか時期なども鑑みまして、検討していきたいと思つております。これは必要だろうと、議会から認めていただいて、コンビニで諸証明がとれるように、いち早く置賜では取り組んだわけですが、こういったこともやっぱり市民あるいは若者が市報等々、その情報に対してより関心を持っていただくためには必要なことだろうと思つております。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 私のほうには、多機能型図書館整備における利便性の向上策ということで、3点ご提言、ご質問いただきましたので、順次お答えをさせていただきたいというふうに思つてます。

まず、1点目の図書にICタグを採用し、利便性の向上を図るべきというご提言でございますけれども、さまざま先ほど平議員のほうからは、最新の図書館にはもう常備していると言つていいかもしれませんそのICタグにつきまして、その利便性について何点か申し述べられました。先ほど議員からご指摘いただいた利便性のほかにも、次のような点が利便性としてあるのでないかなというふうに思つてます。

まず1つは、カウンター業務の効率化、これがもう格段に違うというふうに思つてます。蔵書点検など、管理業務の負荷も非常に軽減される

ものというふうに思っております。

それから、利便性の2つ目としまして、自動貸し出し機を利用することで、図書館職員を介さずに手続が行えるわけでございますので、できれば図書館の職員にあの人はこういう本ばかり借りるとか、そういう言ってみればちょっとプライバシーにかかわるような部分も、それは気にせずに、プライバシーを保護することができ、自分で貸し出し機に差し出すことによってさっと貸し出し業務ができると、借り出しができるということになるわけでございます。そういう利便性もあるかなと。

それから、利便性の3つ目としまして、先ほど議員からもご紹介ありましたけれども、退館ゲート、これを設置することによりまして、不正持ち出し、これを防止することができるというふうに思います。

それから、利便性の4点目としまして、自動貸し出し機、それから以前にご提言をいただきました読書通帳、これなどの導入によりまして、子供でも貸し出し、返却処理が非常に簡単にできるというようなことがあろうかというふうに思います。

このようなことから、今後、多くの図書館でも導入が進むものというふうに考えているところでございます。特に議員ご指摘のとおり、長井市は子育て世代活動支援センターとの複合化により、サードプレイスとしての居場所を目指しております。そのようなシステムが導入されれば、多機能型図書館の利便性は一層向上するものというふうに期待されるところでございます。

ICタグ、どのぐらいするのかということで、ちょっと値段を幾つか問い合わせしてみましたところ、仕様にもよりますけれども、1枚数十円程度ということで、それほど高くはないということでございます。ただ、端末機、あるいはIC読み取り機、それから自動貸し出し機、入退

室の管理ができるゲート、これらにつきましては、機器整備の費用というのはちょっと具体的には詳しく調査しておりませんが、かかってくるのかなというふうに思っております。加えて、ICタグを一冊一冊に張りつけていくわけでございますけれども、その作業などもかかってくるのかなというふうに思っております。こちらで調べたところでは、2003年に導入した岩手県の江刺市では、3,500万円程度かかっていると、それから、近隣の米沢市の図書館におきましても同じぐらい事業費を要しているということでございますので、図書館の建設検討とあわせて、この利便性、非常にここは利便性があるところでございますので、十分に検討していきたいというふうに思っているところでございます。

それから、2点目の英語教育に向けた電子図書の整備をというご提言でございます。

ご提案いただきましたとおり、電子図書、とりわけ英語の電子書籍につきましては、その読み上げ機能などによりまして、英語教育が始まる小学生や中学生の英語のリスニング教材としても役立つものというふうに考えられます。長井市では、午前中の議論でもございましたけれども、世界で活躍できるコミュニケーション能力の育成と英語力の向上、これを図りまして、英語が楽しい、もっと話せるようになりたいと、それから、将来は英語を使って外国の人とも仕事をしてみたいというようなこと、そんなふうに思う子供たちが多く育つことを教育委員会としては大事にしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、現在の学校の中におきましても、電子黒板やタブレット、それからデジタル教科書というのがありますけれども、これはいわゆる電子図書の一種でございますが、それを積極的に導入して、ICTを活用した教育を鋭意進めているところでございますけれども、その中で、

小学校でも3年生から英語活動、5年生から教科としての英語、もちろん中学校では英語がこれからも一層重要視されるわけでございますので、そんな中でもネイティブの発音といたしますか、それに直接触れる機会というのが多うございます。そんな中で、その効果なども検証しながら、ご提案内容については検討してまいりたいというふうに思います。ただ、図書館の中で、タブレットでそういうのをヘッドホンをつけながら聞くことができる、このようなシステムは割合簡単にできるのではないかなというふうに個人的には思っておりますので、ぜひそのような本を置くことも検討してまいりたいというふうに思います。

それから、議員のほうから最後のほうにありました電子図書館という概念なんですけれども、これについてもちょっと一言、教育委員会としての考え方を述べさせていただきたいんですが、今の書籍といたしますか、本というのが本当にデジタル化されて、いろんな形で手元のタブレットとか、それからスマホで読むことができる、そういう時代になってございます。わざわざ本を買いに行かなくてもいい、書店に行かなくてもいいという状況でございますけれども、そういうインターネット環境さえあれば、極端に言うとう、図書館に行く必要もないというふうになる可能性もあります。体の不自由な方、足の不自由な方とか、それから遠距離の方などについては、非常にそういう電子図書館ということは、インターネット等で図書の借り出しができるということは非常に便利なシステムというふうに思いますけれども、一方で、新しい図書館のコンセプト、この一つは、にぎわいや交流の拠点となる施設と、そして滞在型交流の核となる場所と、機能ということを重視しているわけでございますので、そのバランスをうまくとりながらやっていく必要があるのかなというふうに思います。できるだけ市民の皆さんには図書館の

ほうに足を運んでいただきたい。その中でさまざまな出会い、そしていろんな良書、いい本との出会いを体験していただきたいという気持ちもございますので、その辺のバランスについてもちょっと検討すべき課題だなというふうに議員からのご提言をお聞かせいただいて、教育委員会内部ではそのように話をしたところでございました。

最後に、3点目の雑誌等の購入に係る企業支援についてということでございます。

図書購入予算、これを確保するアイデアとして、非常に興味深いものだなというふうに思いました。事業者の広告とあわせて、例えばその企業の製品とか理念、それからその企業でつくっている製品と関連した知的好奇心をくすぐるような図書を紹介するコーナーなど、費用負担だけではなくて、広告主と図書館利用との相乗効果、これが期待できる、そんな仕掛けも必要かなというふうにも考えてございますので、これも先進的な事例に学びながら、実現に向けて検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 5番、平 進介議員。

○**5番 平 進介議員** それぞれに丁寧にご答弁いただきまして、ありがとうございました。

最初、2番目のほうの図書館のほうから再質問してまいりたいというふうに思いますが、今回、複合施設となるわけでありましたが、先ほどの宇津木議員の中で、一つの建物の中で、何階か建ての中で、子育て支援センターと図書館というような、そういうニュアンスもオーケーだというふうな話もあったわけですが、私たちに示された中では、ちょっと分かれて、一緒になっているというふうなところで、申し上げたいんですが、複合施設全体が図書館だと、どこにもその本を持っていてもいいし、子育て支援センターにも本がある。図書館の本がある。こういった施設整備をしてはいかがかというふ

うなことで提案申し上げているわけですが、その辺はいかがですか。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 私もそのようなイメージをしてございます。図書館だけ、その空間だけで、ほかは持ち出しできないよではなくて、やっぱり子供を連れて行って、育児と同時に、そこに絵本があって読み聞かせができる。そんなイメージでいるところでございます。ですから、それがやっぱり複合施設のよさであって、それを切り分けて、ここから図書館です、ここから子育てですというようなことをしたら、やっぱり複合施設にするよさはなくなってしまうだろうというふうに思いますので、私もそういうふうに、館の中、複合施設の中であれば持ち出しができるようなシステムをちょっと検討していくということでございます。

○**渋谷佐輔議長** 5番、平 進介議員。

○**5番 平 進介議員** わかりました。ありがとうございます。ぜひそういった施設整備が必要かなというふうに思っております。

あと、複合施設、特に図書館の整備につきましては、今現在の倉持図書館長さんがいらっしゃるんですが、あの方が全国の図書館の何十館も視察していらっしゃる。きょうもおいでになっているようですが、そうした一生懸命頑張っている方、実際の図書館長さんではありますけども、そうした方の意見も十分お聞きになって、整備の構想等をされたらいかがかな、そういうふうにされているというふうに思いますが、その辺はいかがですか。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 実際、傍聴席にきょう図書館長さんお見えでございますけれども、倉持図書館長さんからは、さまざまな形で教育委員会のほうにアドバイスをいただいているところでございます。先ほどから出ておりますシリウス、すばらしい図書館という、ただ、私、残念なが

ら訪問したことはないんですが、それ以外の近隣の図書館は私も訪問してまいりましたが、倉持図書館長さんの行った図書館数はもうすごい、日本全国、これはという図書館をほとんど見ておられるというふうにお聞きしておりますので、ぜひその見てこられた成果というものを、これは全て生かすことはできませんけれども、可能な限りやっぱり新しい図書館の建設、それから中の運営に反映させていきたいというふうに教育委員会としても考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 5番、平 進介議員。

○**5番 平 進介議員** ありがとうございます。

それから、雑誌等については、逆に教育長のほうから、その企業の製品、理念に合ったような図書を提供していただいて、それを展示するというようなお話で、それなんかもっとすごいなというふうにちょっと感じたところではありますが、そうした企業の地域支援という形でも取り組んでいただきたいというふうに思います。

あと、市報の電子アーカイブ化についても、やっぱりこれからは必要なものだというふうに思いますので、ぜひお願いをいたします。

それから、1点目のほうの地域づくりと小さな拠点の整備についてであります。何回もコンパクトシティの話については市長からも私も話をお聞きしておりますし、またかというふうなところもあったのかというふうに思いますが、今、やっぱり内谷市長の一番いい点というのが、施設整備をするにしても、国の補助メニューをしっかりと探して、一番いい補助メニューを探して、それでやっていくというような、そういう姿勢が本当はこれまでも長井市の姿勢として大事だったというふうに思うんですけども、これからもそういう姿勢で整備していただければというふうに思います。

先ほどあった防災センターは、コミュニティセンターと同じような機能、同じ場所という

ようなちょっとニュアンスの中では感じるわけですが、防災センター、それから福祉施設、こうしたものについても、コミセンとある程度近い距離にあるのか、それともその地域の中に、まあその中にあればいいというふうな、そういうふうなイメージでいきますと、どういうふうなことになるのか。それから、整備についても、当然新しく整備をするというふうなイメージだというふうに思うんですけども、その辺はいかがでしょう。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

なかなか具体的に、6地区あるわけですから、それを同じ手法で全てやるというのはなかなか難しいのかなと思っております。ただ、各地区全てでできるのは、防災センターはできるだろうなど。それはなぜかという、これからいわゆる避難所の見直しはしなきゃいけないんですけども、その中で、やはりそれぞれの地域の防災拠点というのが必要で、避難所じゃないんですね。防災拠点です。したがって、それらが例えば地区公民館ですと、比較的古くなったのは西根と致芳、平野はまあまあ新しいのかなとは思いますが、豊田と伊佐沢から比べれば古いですよ。それとあと中央地区のあそこの「ふらり」もまたちょっと特殊なので、これらについてどうするかはこれからやっぱり地区の皆さんと相談しながらやっていかなきゃいけないのかなど。

あと、地域福祉については、施設じゃないんですよ、これ。いわゆる地域福祉機能というふうに言ってまして、どういうことかという、例えばミニデイサービス、今、30カ所ぐらいでボランティアの人たちが一生懸命やってくさっているんですが、これからはボランティアでやっていただいた人たちがミニデイサービスを受けるような年代になって、下からなかなか後継者が上がってこないといえますか、担い手が

なかなか少なくなつて大変だという話も聞いてます。ただ、それぞれの社会福祉法人でいろいろな介護予防のメニューを考えていただいているので、これはこれでいいんですが、いわゆるミニデイサービスの地域版というのがコミセンの中でもやっぱり担っていただくべきじゃないのかなと、コミセンなんかでもマイクロバスを用意して、何かあったとき、行事のときにお年寄りを皆さん送迎してあげるとか、こういったことも必要なんだろうと。

あとは、選挙のときも申し上げましたけども、以前から議会の皆様から言われていた間口除雪、これについて、建設業者ではなかなかそうきめ細かいものはできませんし、あと経費の部分でも大変だと。したがって、ことし豊田地区で初めて実験的にやっていただく、市民の皆さんというか、地区の方たちが受け手となって、有償ボランティアでそれをやってあげると。そういうものを全地区やってもらいたいと思っているんですね。ですからそういった機能をいわゆるコミセンと防災センターと一体となったやり方であるだろうと。

あとは、ご承知のとおり、西根と伊佐沢地区にはコンビニエンスストアってないんですね。そうすると、せっかく市役所へいらっしゃらなくてもコンビニでいろんな証明、ほとんどの部分できますよと、そういったところを担う、それもコミセンでできるんじゃないかとか、そういったことをイメージして言っているのでございまして、手法を何でやるか。場所を変えなきゃいけない、例えば西根の場合は活断層の直下だということもあって、今後どうしたらいいか、これらも一つ一つやっぱり違うと思うんですね。そこを検討しなきゃいけないと思っていますところ。

○**渋谷佐輔議長** 5番、平 進介議員。

○**5番 平 進介議員** 西根コミュニティセンターは、避難場所でもありますし、避難所にもな

っているんです。なので、あそこだけではやっぱり少ない、実際に避難所となった場合は体育館機能というか、今のやつも使わざるを得ないところも出てくるのでないかなというようなちよっとお話をさせていただきました。

内谷市長の選挙用の法定ビラ、これの裏面を見ますと、長井コンパクトシティと小さな拠点のイメージ図で、非常に説明でもわかりやすくなっているわけですが、それぞれにコンビニ機能。そういえば防災、福祉、コンビニ機能だ。

先ほど川西町の吉島地区のお話ありました。今回、山形新聞で、山形の平成の特集というか、平成の総集編という格好で吉島地区が、県の地域の先端を行っているというようなお話ですけれども、各地区、前にも、去年あたりもお聞きしたんですが、コミュニティセンターについては、最終的にNPO法人といった、そういった法人格を有する組織としていってもらったほうがいいのかどうかという、その辺のところについて最後に市長の見解をお聞きしたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 平議員おっしゃるように、いわゆるそこで働いていただいている主事の方含め、館長さん、あるいはさまざまな収益事業などもコミュニティビジネスとして考えられるんですね。そういったことを考えますと、やはり法人化したほうがいいだろうと。その場合はNPOで、なおかつきりよしじまみたいに地域の人たちのみんな総意でNPO、みんな出資して、私はお客様だと、私は地区民だから、地区でやれというんじゃないかと、一緒に自分も参加して地域づくりをやっていくんだという意識を持っていただけるような、そんな組織が望ましいと思っていますところがございます。

○**渋谷佐輔議長** 5番、平進介議員。

○**5番 平進介議員** ありがとうございました。

夢のような事業、先ほど西根の紹介をさせて

いただきましたが、牧場とかワイン醸造とか、そうしたものについて、地元の人たちが一生懸命考えているわけですけども、先ほど市長からありましたとおり、例えば地場産が事業を展開するというふうなお話もやっぱり一つの方法かなというふうにも思いますので、ぜひ今後とも、担当職員の方もいらっしゃいますけども、サポートしていただいて、地域づくりがうまくいくようお願いをしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時20分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

鈴木富美子議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位5番、議席番号6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** 長井創生の鈴木富美子でございます。本日最後の質問となりますので、明確なご答弁、よろしくお願いいたします。

市長におかれましては、4期目の当選、おめでとうございます。今後、市民が幸せに暮らせるまちづくりにご期待申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

第1項目、9月議会において、2020東京オリ